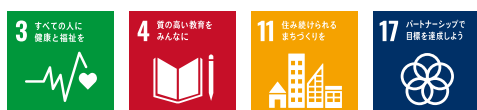


未来を創る総合戦略 基本目標・施策の方向性

- | | |
|--------------|--|
| ③【結婚・出産・子育て】 | iii ゆとりある子育てのための家庭支援と環境整備の推進
vi 生涯にわたる心身の健康の土台づくり |
| ④【活性化】 | ii 老若男女・地域を問わず集える地域コミュニティの形成
v 安心して快適に暮らすための事業推進
vi 健康長寿のまちづくり |

第1節 健康長寿への挑戦

第1項 体力向上と健康増進



■ 施策の方針

健康寿命を延ばし、いきいきと心豊かに暮らし続けることはみんなの願いです。町制施行125周年を機に宣言した「健康スポーツ都市」の趣旨に沿い、生涯にわたって健康づくりを心がけ、スポーツに親しみながら地域の触れ合いを通じて、明るく活気あるまち「しもすわ」の実現をめざします。下諏訪町スポーツ推進計画に掲げた「生涯一町民一スポーツ」を基本理念とし、「スポーツのまちしもすわ」としてスポーツ文化の向上に努めます。

町民が健康増進を実践できるエリアとして、高木から赤砂崎までの諏訪湖畔を「健康スポーツゾーン」と位置付け、スポーツを通じて子どもから高齢者まで幅広い世代がジョギングコース、サイクリングロード、温泉、運動公園、健康器具、ボートコースなどを活用して気軽に健康づくりができるよう、健康増進施設等を管理していきます。

湖がある環境を活かして、ボートやカヌーによる健康づくり、体力向上への取組みに加え、世界のトップアスリートと接することでスポーツに対する理解と意欲を高めることは、知名度アップや地域活性化などの波及効果が期待できます。当町は、県内で唯一、漕艇場を有していることから、ボート競技の東京2020オリンピック・パラリンピック事前合宿地として世界の国々の誘致と大会後の文化・スポーツ交流につながるホストタウンの登録をめざします。

■ 現状と課題

平成29年度に実施した町民アンケートの結果から50%以上の町民は週1回以上の運動・スポーツに取り組み、そのうちシニア世代の運動・スポーツ実施率は60%近くと比較的高い傾向にあり、健康に対する意識が高いことがうかがえます。その反面、子どもの体力低下は全国的な問題となっていることから、幼児期から様々な遊びの中で体を動かす習慣を身につけ、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ環境づくりが求められています。

また、生活習慣病の発症年齢の若年化が進んでいます。高齢化が著しい当町においては、今後病気や介護の負担がさらに大きくなることが懸念されます。健康の実現のためには、一人ひとりが健康に関心を持ち、気軽に健康増進への取組みができるよう、健康づくりの推進体制、環境の整備を図る必要があります。



湖畔の運動器具を使用した健康講座

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり計画の推進 各種運動教室の参加促進
スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進計画の推進 体力づくり教室、ニュースポーツ教室などの参加促進 各種大会の参加促進 ボート競技における東京2020オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致及びホストタウン事業の取組み
健康スポーツゾーンの活用と整備	<ul style="list-style-type: none"> 運動器具の安全管理 運動プログラムの充実 健康運動施設等の管理 サイクリングロードの整備とジョギングロードの利用環境向上 健康サポーターによる教室の充実と施設の利用促進
スポーツ施設的环境整備	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の備品整備 スポーツ施設の改修

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④-vi】【SDGsターゲット3.4】

平均自立期間（日常生活が自立している期間の平均、介護保険の要介護度2未満を健康な状態として長野県健康増進課KDB帳票「地域の全体像の把握」を活用して算出 保健福祉課）	
現状（令和元年度） 男:81.0歳 女:86.2歳	目標（令和7年度） 男:81.0歳以上 女:86.2歳以上

【総合戦略目標③-vi】【SDGsターゲット4.1】

体力合計点（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げの8種目の体力測定における小学5年生、中学2年生の男女別得点平均 教育こども課）	
現状（令和元年度） 51.5点	目標（令和7年度） 54点

第2項 疾病予防と健康管理



■ 施策の方針

町民一人ひとりが、健康的な生活習慣の重要性に関心と理解を深め、生涯にわたり自らの健康管理が実践できるよう、すべての年代において、疾病予防と健康増進の一次予防を重視して支援を行います。生活習慣病に対する最大の予防として、良好な生活習慣づくりを重点に取組みを推進します。

また、生活習慣病の重症化による生活の質の低下や医療費の増大を防ぐため、健康診査と検診の受診率向上と保健指導の取組みを強化します。

■ 現状と課題

町民自らが健康管理の意識を持ち、健康増進に努めることができるよう、栄養と運動に関する健康教育の実施、疾病の早期発見と重症化予防のための各種健康診査と検診、保健指導などを実施しています。

また、保健補導委員や食生活改善推進員、食育応援隊といった住民組織やボランティアによる健康づくりの推進が活発に行われています。

一方、町では一人あたりの医療費が県平均よりも高く、とりわけ循環器疾患によるものが高額となっています。多くは糖尿病や高血圧など、生活習慣の改善や適切な治療により予防可能な疾病が重症化していると考えられますが、国保被保険者の特定健診受診率は伸び悩んでおり、健康状態の把握ができない人が多いのが現状です。

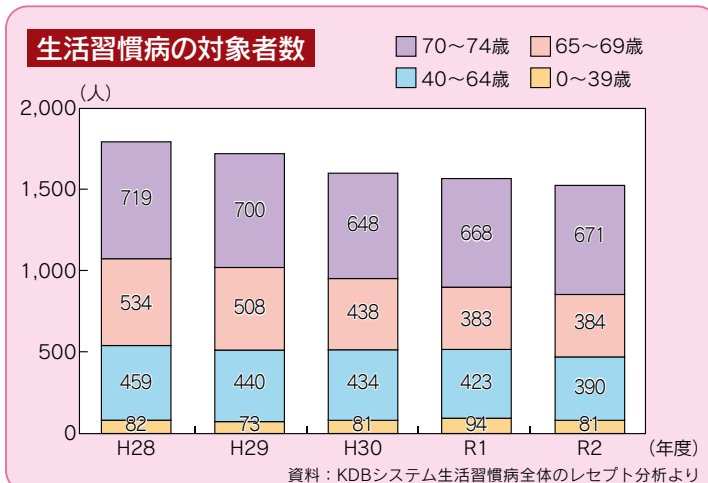
良い生活習慣づくりによる一次予防とともに、各種健康診断と検診の受診率の向上、保健指導による重症化予防をさらに強化していく必要があります。

多くの方が仕事や家庭における悩み、経済や健康問題に起因する不安などによりストレスを抱えており、誰もが心の健康を損なう恐れがあります。一人ひとりが自らの心の不調に気づき、適切な対処をするとともに、自殺対策の推進及び心の病への理解を深め、家庭や職場、地域全体で支え合う取り組みが必要です。

母子保健事業においては、子どもの心身の成長に加え、育児不安及び複雑化・多様化した課題を抱える子育て世帯と発達障がいへの支援、虐待防止などが課題となっており、妊娠期からの切れ目ない子育て支援の体制が必要です。

近年、予防接種法に基づく定期予防接種は法令の改正が頻繁に行われ、特に1歳までの接種間隔は過密化・複雑化しています。確実な実施に向けて医療機関と連携するとともに、保護者への正しい情報提供と接種勧奨が必要です。

平成26年度に制定された新型インフルエンザ特別措置法に基づく条例と行動計画により、インフルエンザ等感染症対策の体制整備に取り組んでいます。一方で、国際化の進展により海外で発生した新たな感染症の流行が課題となっており、正しい情報の把握と住民へのタイムリーな情報提供、感染予防の啓発が必要です。



■ 施策の展開

主な取り組み	内 容
運動・体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種運動教室の参加促進 健康スポーツゾーン、高浜健康温泉センターの活用推進
栄養・食生活改善の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室の参加促進 各地区における栄養教室の参加促進 食生活改善推進員の育成、活動支援 食育応援隊の活動支援

主な取組み	内 容
良い生活習慣の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診などの実施 ・国保特定健診と保健指導の実施 ・家庭訪問による受診勧奨、重症化予防 ・健康教室の参加促進 ・出前講座や団体への講師派遣による健康教育の実施 ・保健補導委員の育成、活動支援
こころの健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員による個別相談の実施 ・随時保健師が相談に応じる体制の確保 ・自殺対策事業の実施
子どもの健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、育児相談の実施 ・離乳食教室の実施 ・親子を対象とした料理教室の実施 ・発達障がいの早期発見、療育指導の実施 ・妊娠期からの切れ目ない支援による育児不安の軽減と虐待の防止 ・保育所や学校との連携
感染症の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の実施 ・町外医療機関との連携による利便性確保 ・感染症に関する知識の普及と情報提供 ・感染予防の啓発

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④-vi】【SDGsターゲット3.4】

健康スポーツゾーンを活用した講座開催回数及び参加者数 (みずべフィットネス教室等開催実績 教育こども課)	
現状 (平成27年度～令和元年度平均)	目標 (令和7年度)
12回 145.2人	12回 160人

第3項 医療と保険制度の充実



■ 施策の方針

医師会との連携を強化し、地域医療の充実を支援しながら、医療機関が抱える課題を共有し、必要な対策を講じていきます。

適正医療の確保を図るため、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的な運営を行うとともに、保健事業の充実強化により、生活習慣病の予防とハイリスク者の把握に努め、医療費の抑制につなげます。

また、一定年齢までの子どもや、障がい者、ひとり親世帯などへの医療費の給付を行い、誰もが健康に暮らせるまちをめざします。

第4章

絆で支え合う健康長寿のまちづくり

■ 現状と課題

医療と介護が充実しつつある諏訪地域では、県が進める信州メディカルネットに参加し、病院間で救急医療や医療データの相互利用など、先進的な取組みが行われています。

町内には、平成25年に社会医療法人の認定を受けた諏訪共立病院をはじめ、病院が3か所、一般診療所が10か所、歯科診療所が14か所あり、引き続き、住民が安心して生活していくためにも、現在の医師・医療施設を充実させていく必要があります。

諏訪広域の取組みでは、子どもの夜間の外来診療を専門とする医療機関として諏訪地区小児夜間急病センターを運営し、小児科医療の充実を図っています。

救急医療体制としては、医師会、歯科医師会との協力による休日当番医や、諏訪地域6病院の輪番制による第2次救急医療が実施されています。

超高齢化の進行により、医療費は

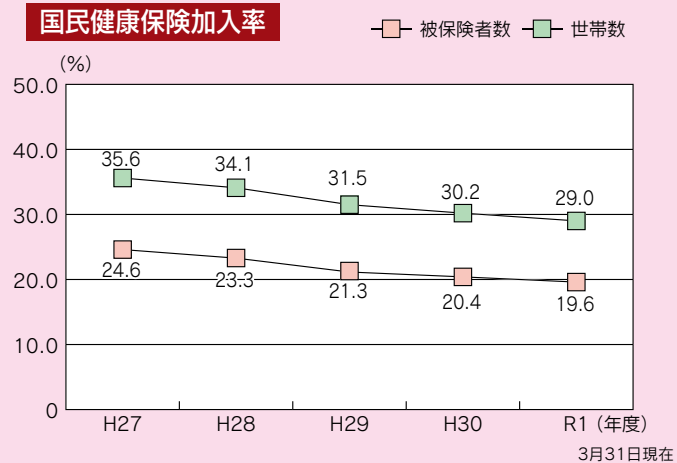
年々増加傾向にあり、医療保険制度全体が危機的状況にあります。このため、国保税・後期高齢者医療保険料の適正な賦課・徴収による歳入確保と、特定健診の受診率向上や国保データベースシステムの活用、保健事業の拡充などによる医療費の抑制により、医療保険制度の健全な運営が必要です。

また、福祉医療制度では、子どもや生活弱者に配慮し、すべての住民が適切な医療を受けられる体制を継続していく必要があります。

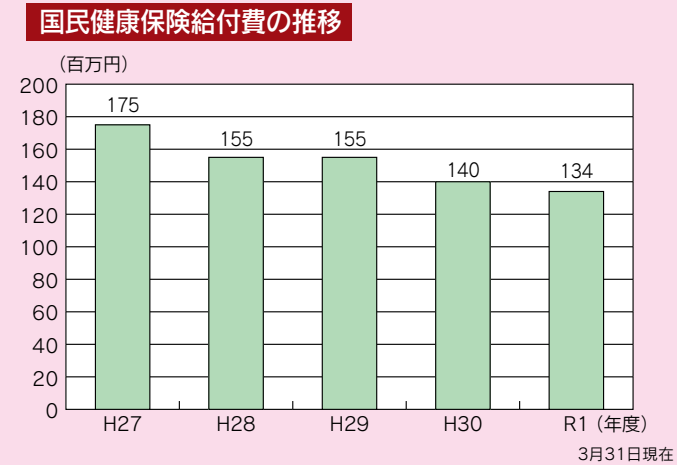
■ 施策の展開

主な取組み	内 容
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の適正な賦課・徴収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報やホームページの積極的な活用による制度の普及啓発 ・ 口座振替の奨励 ・ 県との協議による国保税の適正な算定
医療費適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト内容点検の充実強化 ・ 医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知の実施
保健事業の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の継続的な受診率の向上促進 ・ 人間ドック、脳ドックの受診料補助 ・ 胃・大腸精密検診の受診料補助 ・ 生活習慣病などのハイリスク者の把握と重症化の予防 ・ 保健、福祉事業との連携 ・ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施

国民健康保険加入率



国民健康保険給付費の推移



第4章

絆で支え合う健康長寿のまちづくり

主な取組み	内 容
緊急医療施設の整備	・第2次救急医療体制の充実
子どもや障がい者、ひとり親世帯への医療支援	・福祉医療費の給付

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④-vi】【SDGsターゲット3.8】

国保特定健康診査受診率（受診者数／40歳～74歳の国保被保険者数 住民環境課）	
現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
44.2%	60%

第2節 地域と人の支え合い

第1項 地域福祉の推進



■ 施策の方針

公的なサービスだけでは、住み慣れた場所に安心して暮らし続けることはできません。

住民同士が支え合う仕組みをつくるため、高齢化による認知症などへの理解を深め、何ができるかを一人ひとりに考えていただく機会を増やします。

地域共生社会の実現に向けた多世代にわたる複雑化・複合化する住民の課題解決のための包括的な支援体制の構築を進めます。

心の通うあたたかいまちづくりには、身近な地域におけるかかわり合いを増やすことが重要であることから、オレンジネットワーク¹など、地域の見守りや声かけを強化し、家庭、地域、行政が一体となって福祉のまちづくりを進めます。

■ 現状と課題

社会情勢の変化により、高齢者、障がい者、子育て世帯などへの支援を強化する必要があります。個人の価値観や生活様式はさまざま、住民ニーズも多様化しており、真に必要とするサービスを誰もが気軽に利用できる制度の構築や多世代にわたる包括的な支援体制の整備が求められています。

地域福祉を推進するためには、社会福祉協議会などの関係団体、民生児童福祉委員、地域住民と連携して、日常的な声かけや見守りなどが行われる支え合いの仕組みづくりが必要です。

1：徘徊による帰宅困難の恐れが出てきた場合でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、町、諏訪警察署、町地域包括支援センターなどが協力し、帰宅困難事態発生時の早期発見や家族支援を目的とした徘徊・見守りSOSネットワーク。

第4章

絆で支え合う健康長寿のまちづくり

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、民生児童福祉委員など関係団体との連携 ・地域における近助（互助）の推進 ・地域福祉活動の支援

■ 重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標④-vi】【SDGsターゲット3.8】

認知症サポーター養成講座受講者数（講座開設以降の累積受講者数 保健福祉課）	
現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
2,624人	3,000人

第2項 高齢者への支援



■ 施策の方針

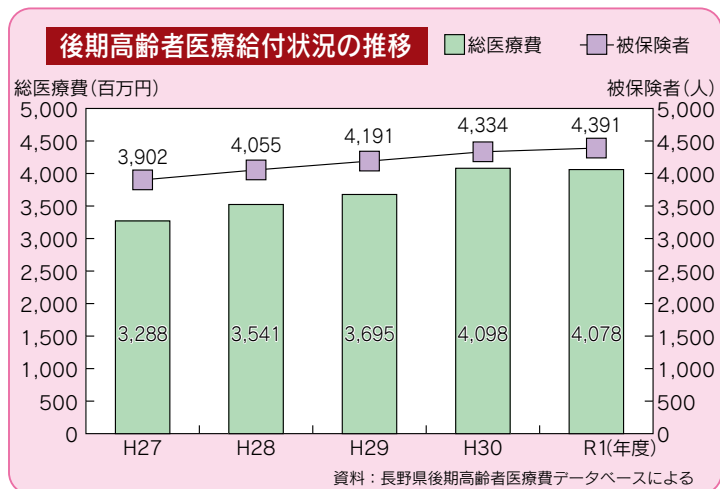
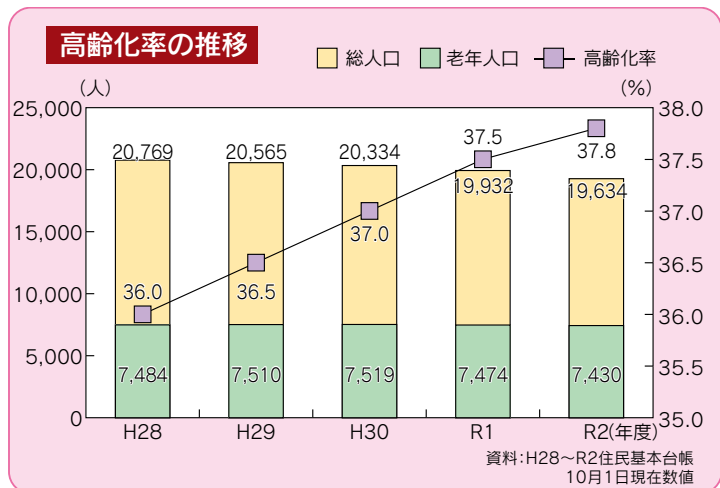
高齢化による心身の変化を最も理解しているのは高齢者自身です。

町には健康な高齢者も多いことから、高齢者同士が支え合う仕組みづくりと世代間の交流による生きがいづくりにつながる活動を進めるとともに、福祉タクシーなどの利用料金の助成は、閉じこもりや寝たきりなど介護予防に役立つため、さらに利便性と利用率の向上に努めます。

特別養護老人ホームハイム天白は、公的介護施設として圏域内で担う役割も大きいため、利用者が家庭に近い雰囲気の中で安心して生活ができるよう運営していきます。

また、地域や関係機関が連携し、社会全体として高齢者を支える環境を整備するため、諏訪広域連合で策定した介護保険事業計画や下諏訪町高齢者福祉計画に沿った施策を推進し、さらなる高齢者福祉の充実を図ります。

高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を進めます。



■ 現状と課題

核家族化、生活スタイルの多様化により家庭内における介護力の低下が見られるなか、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症高齢者、地域と関わりを持たない高齢者が増加傾向にあり、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しています。要介護認定高齢者や認知症高齢者の増加には、介護保険制度の活用と健康増進や介護予防、認知症予防への取組みにより、介護が必要となる時期を遅らせ、介護の期間を縮小させることが重要です。

現役として社会において活躍している高齢者や、趣味やスポーツなどを通じ、心豊かに、いきいきと過ごしている元気な高齢者に地域の支え合いの担い手として力を発揮していただくことが必要です。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らしていくためには、自らが健康増進や介護予防に取り組む場の整備や、利用者自らが主体的なサービス提供により運営していく施策の展開を考えていく必要があります。その拠点となる高齢者能力活用センター、老人福祉センターの利用促進をはじめ、サロン活動などへの積極的な参加促進が必要になります。

地域ケア会議などを通じて、高齢者に必要な地域における支え合い体制の整備、地域づくりの充実、強化が求められています。平成27年介護保険法の改正により、これらの課題解決に向けた対応を計画的に講じるために、今後役割が大きくなる地域包括支援センターの機能強化と、福祉関連事業所などとの連携をさらに強固なものにして、多様な事業推進を図ることが必要となります。

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なサービス提供主体の養成と確保 ・住民運営の通いの場の充実と参加促進 ・老人福祉センター「せせらぎ館」の利用促進 ・高齢者能力活用センター「いきいきプラザ」の利用促進
包括的支援事業（社会保障充実分）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策の推進 ・在宅医療と介護の連携推進 ・生活支援体制整備の推進 ・地域ケア会議の充実
地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の推進 ・相談、権利擁護事業の推進 ・保健、福祉、医療の関係団体・機関との連携強化
下諏訪町高齢者福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス基盤の充実 ・公的介護老人福祉施設の運営と維持管理 ・高齢者生活支援サービスの充実
高齢者自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者活動団体への支援 ・福祉タクシーなどの利用料金助成
高齢者雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターを核とした、高齢者の生きがいづくりと地域活性化の取組みの推進
認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジネットワークによる認知症帰宅困難者搜索の取組み

第4章

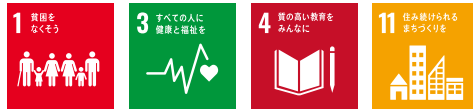
絆で支え合う健康長寿のまちづくり

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④-ii】【SDGsターゲット17.17】

下諏訪町高齢者クラブ補助金利用団体数 (補助金交付実績件数 保健福祉課)	
現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
16団体	30団体

第3項 障がい者への支援



■ 施策の方針

障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、障がいへの理解が深まり、ともに育ち、ともに働き、ともに生きるまちづくりを推進します。

こうした障がいのある方のための施策に関する基本的な事項を定める計画として、平成30年度から令和5年度までの6年間の計画期間とした下諏訪町障がい者計画を策定し、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互の人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に向け、障がい者の自立と社会参加の支援などのための施策を推進していきます。

あわせて、生活支援にかかる障がい福祉サービスなどの実施計画として位置付けられる下諏訪町障がい福祉計画・下諏訪町障がい児福祉計画については見直しを図り、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間として、施策を推進していきます。

■ 現状と課題

身体障がい者、知的障がい者の人数は横ばい傾向であり、近年、精神障がい者は増加傾向にあります。

地域活動支援センターにおいては、町内在住の障がい者への作業訓練や生活訓練を通して、自立や社会性を身につけるよう指導員を配置し運営しています。

近年、障がい者が可能な限り自立して地域において生活するために、一定期間、支援を提供される訓練等給付事業や心身の障がいを軽減するための医療について、医療費の自己負担額を公費により軽減する自立支援医療費の活用が年々増加しています。障がい者の地域移行も進められるなか、障がい者の潜在ニーズの把握とサービスの充実が求められています。障がい者や保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行うことにより、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」と連携して支援の充実を図っています。

また、発達支援通園訓練施設「せせらぎ園」は、心身や言語に障がい又は発達遅滞のある児童と園児との交流を図り、グループ遊びや訓練を通して、自立や社会性を身につけるよう専門の指導員や訓練士を配置して運営しています。

精神障がい者の地域における生活支援については、電話や訪問相談、病院などと連携を図りながら支援を行っており、より住みやすい環境の中において安心して生活できる支援体制が望まれます。また、障がい者の保護者の高齢化に伴い支援の様態が複雑化しています。

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
障がい者が住みよいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、保健サービスの充実 ・啓発、情報提供の促進 ・生活環境の整備 ・相談、支援体制の充実 ・相談支援事業の充実 ・障がい者の自立支援と社会参加活動の促進 ・下諏訪町障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定
施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターの運営 ・発達支援通園訓練施設の運営 ・障がい福祉サービス事業所との連携
障がい者の福祉医療対象者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の助成

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④-v】【SDGsターゲット4.5】

地域活動支援センター利用者数（保健福祉課）	
現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
14人	15人

第4項 ひとり親と寡婦への支援



■ 施策の方針

生活や住まい、就業などの心配を抱えながら、身近に相談できないケースもあることから、それぞれの家庭状況に応じた支援をすることにより、ひとり親世帯や寡婦の自立支援と生活の安定を図ります。

■ 現状と課題

生活面や経済面において厳しい状況に置かれているひとり親世帯は、様々な困難を抱えているケースもあり、経済的、精神的な支援を行うほか、家庭状況に応じた子育て世代への支援などの制度の活用や、生活全般に対する行政の支援に確実につながる相談体制を推進する必要があります。

また、寡婦においても社会的、経済的不安を抱えており、生活の安定と自立を援助する必要があります。

第4章

絆で支え合う健康長寿のまちづくり

施策の展開

主な取組み	内 容
ひとり親世帯への援助	<ul style="list-style-type: none"> ・児童激励金給付事業と児童扶養手当の支給による援助 ・子育て世帯への支援
母子、父子、寡婦の福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭協力員の情報提供による福祉の推進 ・母子父子寡婦福祉資金貸付の受付窓口による後援
母子、父子等福祉医療対象者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の助成

重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標③-iii】【SDGsターゲット1.2】

母子父子寡婦家庭への福祉資金貸付や技術取得支援機関の紹介 (説明会の開催日数及び支援を必要とする対象者への適切な対応 教育こども課)	
現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
2日間	2日間以上

第5項 低所得者への支援



施策の方針

民生児童福祉委員、地域包括支援センター、長野県諏訪生活就労支援センター「まいさぼ信州諏訪」など地域福祉関係者との連携を密にして、生活困窮者の相談に応じるとともに、適切な保護、生活指導、就労指導などを積極的に進め、自立更正を図ります。

また、善意銀行生活つなぎ資金については、住民の生活の安定と自立更生を促進するため、適切な貸付けと運用に努めます。



フードドライブ

現状と課題

厳しい社会経済状況が続くなか、失業して次の仕事が見つからず困っている人、所得が下がり一時的に生活資金に困窮する世帯が今後も増えていくと予想されます。緊急時の支援体制については、SOSネットワークすわや社会福祉協議会と連携を図りながら救援物資の支援に努めています。

生活保護世帯に対しては諏訪保健福祉事務所と連携し、生活指導を行うとともに求職活動を促すなど適切な指導助言に努めています。

しかしながら、近年の厳しい就労環境に加えて高齢や障がい、病気などのために働くことができない場合が多いのが実状であり、きめ細かな生活指導、就労指導が必要です。また、生活困窮者には、善意銀行生活つなぎ資金による貸付に加え、生活に関する助言や関係機関への連携を行い、生活再建に向けた支援を行っています。

第4章

絆で支え合う健康長寿のまちづくり

■ 施策の展開

主な取組み	内 容
低所得者への支援	<ul style="list-style-type: none">・生活困窮者への相談窓口「まいさぼ信州諏訪」の有効活用・適切な保護と生活指導、就職指導などの充実・地域福祉関係者との連携強化・善意銀行の有効活用

■ 重要業績評価指標 (KPI)

【総合戦略目標④-v】【SDGsターゲット1.2】

生活困窮者の相談のうち専門機関との連携対応の割合 (専門機関と連携して支援した件数/相談件数 保健福祉課)			
現状 (令和元年度)	57.7%	目標 (令和7年度)	60%